

相続・贈与対策を検討中の中小企業経営者・個人事業主の方へ

金融・資産保全勉強会

平成23年度税制改正案で増税される相続税・贈与税から資産をまもるには!!

このような経営者の方に特にお勧めです

- 効率的に資産を子孫に継承したい!
- 自社株・出資金の評価を下げたい!
- いま、マンション経営を勧められているけど?
- 銀行や証券会社から商品を以前勧められている。
- 非課税で贈与する仕組みに興味がある。
- etc...

4/12(火)
先着20名
限定

お申し込みは今すぐ
TELまたはFAXで!

経営者の皆さん、こんにちは執行清司です。
平成23年税制改正案が発表され、税制が大きく変わります。特に相続・贈与税は大幅に増税になる見込みです。
以前より財産は三代で無くなると言われている様に、何もしなければ無くなっても不思議ではありません。
しかし、対策もやり方を間違えてしまうと更に悪いことになってしまいます。

特に中小企業の相続において大きな問題は、
自社株・出資金の評価です。
自社株・出資金対策が相続対策と言っても過言ではありません。

そこで今回、九州共立大学経済学部、福岡大学、九州産業大学で講師をされていらっしゃる。
内山先生をお招きして勉強会を開催いたします。

内山FP総合事務所
代表
内山 貴博 先生
ファイナンシャルプランナー
CFP



相続・贈与の対策は、頑張って創ってきた資産を自らの意思を引き継ぐ子孫に移し、後世に自らの足跡を標す大事なことです。
グローバル化の時代、今まで考えられなかった、いろいろな方法があります。
例えば、海外口座を活用したり、税制優遇措置を受けた金融商品を活用など。

〈講師プロフィール〉

2001年山口大学経済学部卒業

2001年金融機関入社

2006年内山FP総合事務所設立

九州共立大学経済学部金融コース 講師

税理士新聞、日本証券新聞為替コラム、マネー雑誌「あるじゃん」、日経ヴェリタス等 執筆

【日時】平成23年4月12日(火) 13:00~15:00 **※事前予約制**

【会場】え〜るピア久留米 207号室 〒830-0037 福岡県久留米市諏訪野町1830-6

【定員】20名(先着順につき、満席の場合はご容赦下さい)

お申し込みは、今すぐ、**FAX:0120-927-244** までお送りください。

(フリガナ)
お名前

会社名
TEL

FAX

役職名
E-mail

セミナー主催 金融・資産研究会 (執行清司) 〒830-0037 久留米市諏訪野町2109-24 TEL090-1872-2920